

## ～駐車場を利用される方へ～

このスペースは、現在有効なパーキングパーミット  
(身障者用駐車場利用証)の交付を受けた方のみ利用できます。

- ・パーキングパーミット利用証の掲示がない
  - ・パーキングパーミット利用証の使用期限が切れている
  - ・申請者御本人以外
- の場合は、  
利用できません。

この駐車場を本当に必要としている方々のためにも、  
皆様の御協力をよろしくお願いします。

ルームミラーに必ず吊り下げて、外からわかりやすいように掲示してください。お持ちでない方で、身体障害者や高齢、難病、知的障害により歩行が困難な方、妊産婦、けがや病気により一時的に歩行が困難な方には、県庁及び県の保健福祉事務所、各市町担当窓口で発行しますので、お手数ですが、最寄りの窓口で申請をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。詳しくは問合わせ先におたずねください。

※交付を受けている方に対し、誤って配布をしている場合はご容赦ください。

問合わせ先

〒840-8570

佐賀市城内1-1-59

佐賀県健康福祉部社会福祉課 地域福祉担当



<http://www.pref.saga.lg.jp/>

## ～駐車場を利用される方へ～

このスペースは、現在有効なパーキングパーミット  
(身障者用駐車場利用証)の交付を受けた方のみ利用できます。

- ・パーキングパーミット利用証の掲示がない
  - ・パーキングパーミット利用証の使用期限が切れている
  - ・申請者御本人以外
- の場合は、  
利用できません。

この駐車場を本当に必要としている方々のためにも、  
皆様の御協力をよろしくお願いします。

ルームミラーに必ず吊り下げて、外からわかりやすいように掲示してください。お持ちでない方で、身体障害者や高齢、難病、知的障害により歩行が困難な方、妊産婦、けがや病気により一時的に歩行が困難な方には、県庁及び県の保健福祉事務所、各市町担当窓口で発行しますので、お手数ですが、最寄りの窓口で申請をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。詳しくは問合わせ先におたずねください。

※交付を受けている方に対し、誤って配布をしている場合はご容赦ください。

問合わせ先

〒840-8570

佐賀市城内1-1-59

佐賀県健康福祉部社会福祉課 地域福祉担当



<http://www.pref.saga.lg.jp/>